

平成26年度

業務実績の概要

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

目 次

1. 国立国際医療研究センターの概要	・・・ 1
2. 組織概要	・・・ 2
3. 各部門の主な特色	・・・ 3
4. 中期計画の概要	・・・ 5
5. 平成26年度の取組み状況	・・・ 6
・ 臨床を志向した研究・開発の推進	・・・ 6
・ 病院における研究・開発の推進	・・・ 7
・ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	・・・ 8
・ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	・・・ 9
・ 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供	・・・ 10
・ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	・・・ 11
・ 人材育成に関する事項	・・・ 12
・ 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	・・・ 13
・ 国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	・・・ 14
・ その他我が国の医療政策の推進等に関する事項（H I V・エイズ）	・・・ 15
・ その他我が国の医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）	・・・ 16
・ 効率的な業務運営体制	・・・ 16
・ 効率化による収支改善・電子化の推進	・・・ 17
・ 法令遵守等内部統制の適切な構築	・・・ 18
・ 予算、収支計画及び資金計画	・・・ 18
・ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	・・・ 18
6. 平成26年度の財務状況等	・・・ 19
7. 平成26年度の経営改善	・・・ 20
8. 財務状況の推移（中期計画との比較）	・・・ 21
9. 平成26年度事務・事業の実績	・・・ 22

1. 国立国際医療研究センターの概要

1. 設 置

平成22年4月1日設立

「高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）」

2. センターの行う業務

- ① 感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと
- ② 上記の業務に密接に関連する医療を提供すること
- ③ 医療に係る国際協力に関し、調査及び研究を行うこと
- ④ 感染症その他の疾患に係る医療及び医療の国際協力に関し、技術者の研修を行うこと
- ⑤ 上記の業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと
- ⑥ 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること
- ⑦ 上記の業務に附帯する業務を行うこと

《理 念》

国立国際医療研究センターは、人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献します。

- 世界に誇れる最善の医療と研究・教育を目指します。
- 明日を担う優れた医療人の教育と育成に努めます。
- 医療・研究・教育・国際協力の成果を広く社会に発信します。
- 医療協力を通じて国際社会との架け橋になります。

3. 役職員数（常勤）

1,862人 役員数 3人（平成27年4月1日現在）
職員数 1,859人（平成27年4月1日現在）

4. 組 織（平成27年4月1日現在）

研究所、臨床研究センター、病院、国府台病院、国際医療協力局、国立看護大学校、企画戦略局、コンプライアンス室、監査室、統括事務部

5. 研究所

8研究部、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センター

6. 臨床研究センター

疫学予防研究部、医療情報解析研究部、臨床研究支援部、開発医療部、安全管理推進部

7. 病 院（平成26年度実績）

《規 模》センター病院 運営病床数：779床

（一般病床697床、結核病床40床、
精神病床 38床、感染病床 4床）

国府台病院 運営病床数：375床

（一般病床240床、精神病床135床）

《患者数》センター病院 1日平均入院患者数 674.7人

1日平均外来患者数 1,774.2人

国府台病院 1日平均入院患者数 302.4人

1日平均外来患者数 811.4人

8. 国際医療協力局（平成26年度実績）

海外派遣者数 111人

海外からの研修受入数 337人

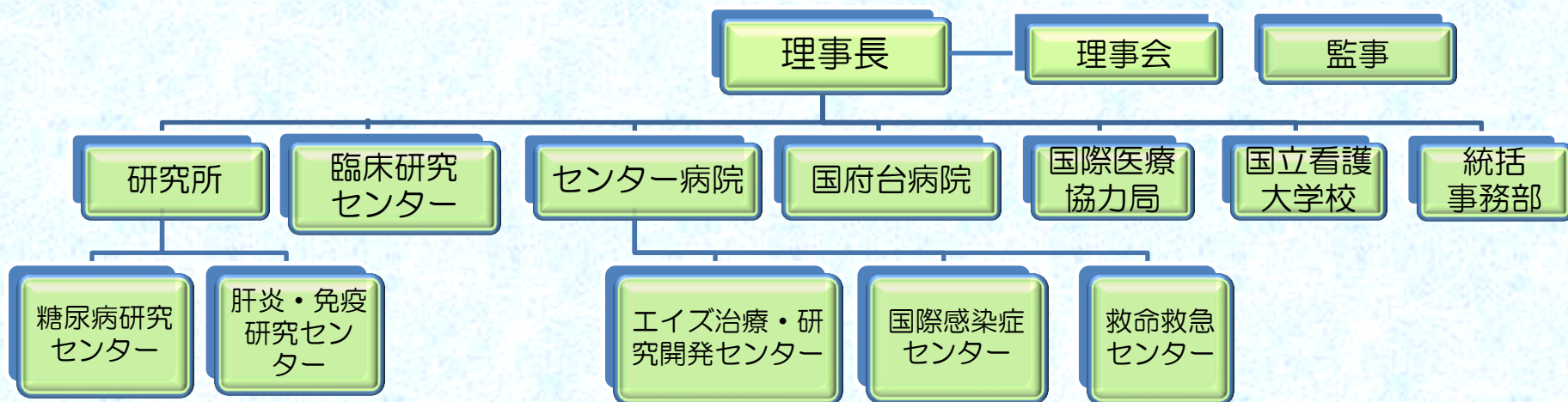
9. 国立看護大学校（平成27年4月1日現在）

学生数 449人 看護学部 417人
研究課程部 32人

10. 財務

- センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により、中期計画期間累計で収支相償の経営を目指してきました。
- 平成26年度は、センター全体で総収支△14.4億円（総収支率96.4%）、経常収支△13.1億円（経常収支率96.7%）となっております。

2. 組織概要



基本構造



3. 各部門の主な特色

研 究 所

- 感染症・糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患の基礎的研究により発症機序の解明
- 橋渡し研究・臨床研究により先駆的な診断・治療方法の開発の推進
- 糖尿病研究センターでは、糖尿病の基礎研究、疾患研究、臨床研究、疫学研究までを総合的に実施
- 肝炎・免疫研究センターでは、世界でも最先端の研究を遂行し、肝炎、肝がんの撲滅及び免疫疾患対策を推進

臨床研究センター

- 感染症・糖尿病・代謝性疾患及び肝炎・免疫疾患を中心とした疾患についての臨床研究の推進
- 質の高い治験・臨床研究の実施に向けた研究者の支援
- 知財の保全や臨床研究に係る各種教育活動

センター病院

- 40余の診療科を有し高度先駆的・総合医療の提供
- 平成15年4月特定感染症指定医療機関に指定
- 平成22年9月救命救急センター指定
- 平成22年10月東京都地域周産期母子医療センター指定
- 平成24年11月特定機能病院名称取得
- 研修医、レジデント、フェロー等総合的な人材育成
- 救命救急センターの救急車搬送件数は東京都内随一
- エイズ治療・研究開発センターは、我が国のエイズ治療・研究開発のトップ機関
- 国際感染症センターは、国際感染症対策等の国家危機管理機関、その充実強化を実施



国府台病院

- 地域に開かれた高度で先進的な医療を提供する総合病院
- 肝炎・免疫研究センターと連携し肝炎・免疫などを主体とした疾患の診断、調査、研究、研修を実施するとともに、国内外に提供する肝炎・免疫分野の拠点
- 地域医療機関等と連携した一貫性のある児童精神科医療の提供
- 精神科救急の実施



国際医療協力局

- 我が国の国際保健医療協力の拠点として、厚生労働省や 外務省と連携して、保健医療分野における開発援助（技術支援や研修員の受入れ）を推進
- 国外の保健医療機関との独自のネットワーク形成
- 国際保健医療協力に携わる日本人専門家の育成
- 国際保健医療の発展に資する調査・研究の実施
- 国際保健医療協力を広く国民に伝える広報・情報発信
- 国際保健の知見を国内に還元（震災後復興支援等）



国立看護大学校

- 高度な臨床看護実践能力、臨床看護研究能力を備えた看護師・助産師の育成
- 先端医療の現場や国際医療協力の場で活躍できる看護師・助産師の養成
- 国立高度専門医療研究センターにおける臨床看護研究の支援
- 国立高度専門医療研究センターにおける将来の幹部看護職員の育成



統括事務部

- センター全体の運営をフォロー
- センターの事務全体を俯瞰し、効果的・効率的な連携及び総合調整
- 総務部、人事部、企画経営部、財務経理部、事務部（国府台）により運営

4. 中期計画（平成22年4月～平成27年3月）の概要

平成22年4月13日認可

国立国際医療研究センターの運営方針

国際保健の向上に寄与、質の高い全人的な高度専門・総合医療の実践とその均てん化、疾病の克服を目指す臨床開発研究の実施〔中心疾患：感染症、糖尿病・代謝性疾患、肝炎・免疫疾患〕

研究・開発に関する事項

- ◆ 臨床を志向した研究・開発の推進
- ◆ 病院における研究・開発の推進
- ◆ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

人材育成に関する事項

- ◆ リーダーとして活躍できる人材の育成
- ◆ モデル的研修・講習の実施

医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

- ◆ ネットワーク構築の推進
- ◆ 情報の収集・発信

効率的な業務運営の実施による安定的な経営基盤の確立

効率的な業務運営に関する事項

- ◆ 効率的な業務運営体制
- ◆ 効率化による収支改善

電子化の推進

- ◆ 電子化の推進による業務の効率化
- ◆ 財務会計システムの導入による月次決算の実施

医療の提供に関する事項

- ◆ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
- ◆ 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供
- ◆ その他医療政策の一環として実施すべき医療の提供

国への政策提言に関する事項

その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

- ◆ 公衆衛生上の重大な危害への対応
- ◆ 国際貢献
- ◆ HIV・エイズ ◆ 看護に関する教育及び研究

法令遵守等内部統制の適切な実施

収支相償の経営を目指し
5年間累計した損益計算で
経常収支率100%以上

5. 中期計画への取組み状況（平成26年度）

◆評価項目1：臨床を志向した研究・開発の推進【自己評価：S】

（ ）内の頁数は業務実績評価シートに対応

○研究所と病院等、センター内の連携強化（P7）

特に以下の新たな取組により、研究所・臨床研究センター・病院が三位一体となり、臨床を志向した研究・開発のためのさらなる推進の基盤を整備

- ①病院の臨床研究部門に平成26年度はバイオバンク科や臨床ゲノム診療科を設置し、病院側において臨床研究をさらに推進する体制整備
- ②日本で唯一ACCと国際医療協力局がWHO西太平洋地域事務所のHIV/エイズ分野のテクニカルパートナーに選定され、研究や国際会議等を開催
- ③26年度にセンターとして「グローバル医療戦略」を策定
- ④臨床研究の推進体制のより一層の強化を図るため、司令塔としての「臨床研究推進のための戦略会議」（理事長・院長・研究所長・臨床研究センター長等で構成）を開催
- ⑤研究所等と病院の共同研究20件（中期計画：毎年10件以上）

○産官学等との連携強化（P10）

- ①早稲田大学、東京大学、横浜市立大学、順天堂大学、長崎大学等に引き続き、平成26年度には帝京大学・慶應義塾大学と、新たに医学教育・研究の一層の充実を図るための連携協定を締結
- ②医療機器ニーズについて企業とのマッチングを図るため、日本医工ものづくりコモンズとの間で連携協力協定を締結
- ③JAXAとの間で共同研究を進めるための協定締結準備
- ④海外の保健医療事情に関する企業向けセミナー開催
- ⑤開発初期の外部機関等との臨床研究：共同研究（中期計画：毎年10件以上）
24件（民間企業等21件、大学3件）
- ⑥日本国際保健医療学会の事務局及び編集委員会機能を担う中心的立場で活動推進
- ⑦研究所の成果についてバイオフィォーラムで積極的に情報発信し、関係業界との協議、産官学連携強化

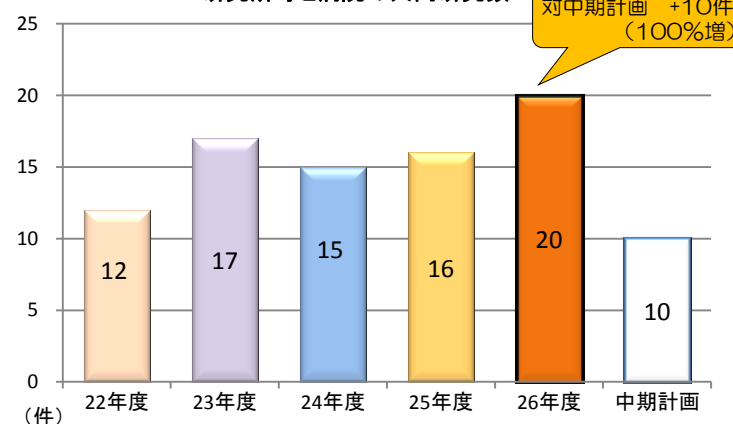
○研究・開発の企画及び評価体制の整備（P13）

- ①外部評価委員会を開催し、研究所の各研究部門におけるミッションオリエンテッドな研究活動の成果や研究の社会還元等の観点から客観的評価を実施
- ②事前評価委員会と中間・事後評価委員会を分離して運用
- ③評価にあたり配点基準を示し点数化、客観的な評価を実施

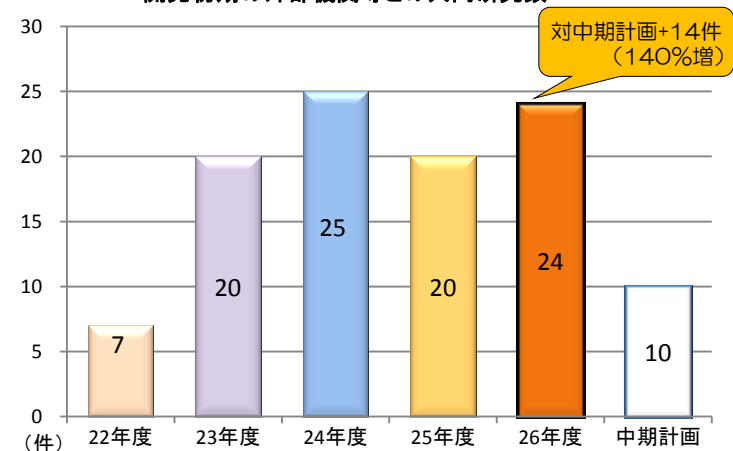
○知的財産の管理強化及び活用推進（P13）

- ①企業出身の技術移転担当者及び弁理士資格を有する知財管理担当者という体制で知的財産を管理
- ②新規発明出願件数 事業に役立つ特許に的を絞り出願し、国内1件、海外6件

研究所等と病院の共同研究数



開発初期の外部機関等との共同研究数



◆評価項目2：病院における研究・開発の推進【自己評価：B】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

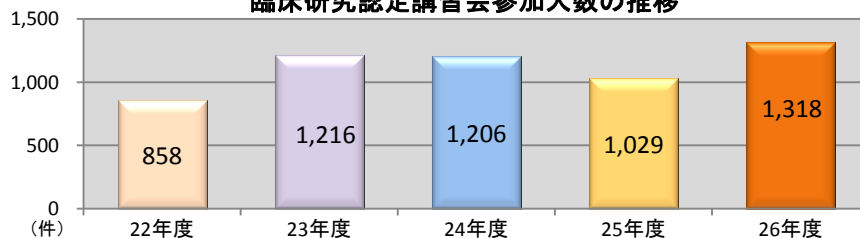
○臨床研究機能の強化 (P18)

- ①病院の臨床研究部門に平成26年度はバイオバンク科や臨床ゲノム診療科を設置し、病院側において臨床研究をさらに推進する体制整備
- ②HIV・エイズに関し平成25年度に唯一の国内施設として米国の国際共同臨床試験への貢献が認められ、平成26年度もエイズ・B型肝炎共感染者に対する米国主催の新たな多施設共同臨床試験に参加
- ③平成26年度は、高度先駆的医療として感染症等に関する先進医療新規技術3件を取得
- ④医師主導試験を2件実施中
- ⑤JCRACデータセンターによるデータマネジメント業務の受託（平成26年度17件）
- ⑥試験申請から症例登録までの期間（希少疾患除く）92.4日
※申請から契約までの期間（29.4日）を除くと63日（中期計画60日）
- ⑦試験実施症例数 240件（戸山地区144件 国府台地区96件）
- ⑧平成26年度の試験収益2.2億円
- ⑨臨床研究センターの生物統計家やプロトコル支援ユニット等により、臨床研究等の支援を実施
- ⑩薬事・規制要件への対応のためのPMDA経験者を配置

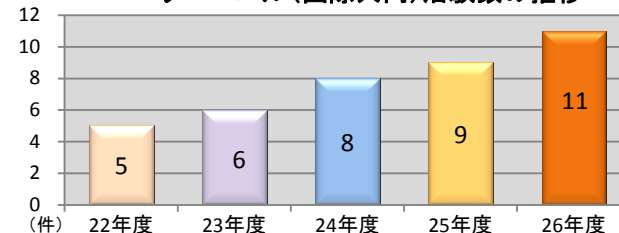
○倫理性・透明性の確保 (P19)

- ①倫理委員会に一般・遺伝子解析研究・ヒトES細胞研究の委員会を設置し、定期的に委員会を開催（一般12回、遺伝子解析4回）
- ②新しく「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年12月）が定められたことを受けて、必要な規程や手順書の整備を実施・講習を義務化
- ③倫理委員会の委員向けの研修を年1回から年3回の実施に増加
- ④外部専門家を加えた倫理委員会の適正な運営
- ⑤臨床研究認定制度の運用による研究者への倫理に関する教育の充実
- ⑥倫理委員会における審議を踏まえた臨床研究の実施
- ⑦倫理委員会の結果をホームページで公表

臨床研究認定講習会参加人数の推移



グローバル(国際共同)試験数の推移



JCRACデータセンターによる

受託件数の推移



医師主導試験	試験名	概要	
試験計画届提出 平成26年6月2日 (試験開始: 平成 26年8月1日)	モノエタノールアミン オレイン酸塩 第II相 試験	モノエタノールアミンオレイン 酸塩を使用するバルーン 閉塞下逆行性経静脈血栓栓 治療(BRTO)による胃静脈瘤 治療の有効性及び安全性 の検討	試験調整医師/ 試験責任医師
試験計画届提出 平成26年5月1日 (試験開始: 平成 26年11月26日)	シクロスポリンを用い た第III相試験	重症川崎病患児を対象とし た免疫グロブリン及びシク ロスポリンA(ネオールR) 併用療法の適応拡大	試験責任医師

先進医療A	試験名	
大臣公示番号: 58	Verigeneシステムを用いた敗 血症の早期診断	単施設試験
先進医療B	試験名	
大臣公示番号: 44	FDG-PET/CTの不明熱診断へ の応用-ガリウムSPECTとの比 較研究	多施設共同試験
大臣公示番号: 52	腹膜偽粘液腫に対する減量 切除術と周術期腹腔内化学 療法に関する前向き試験	単施設試験

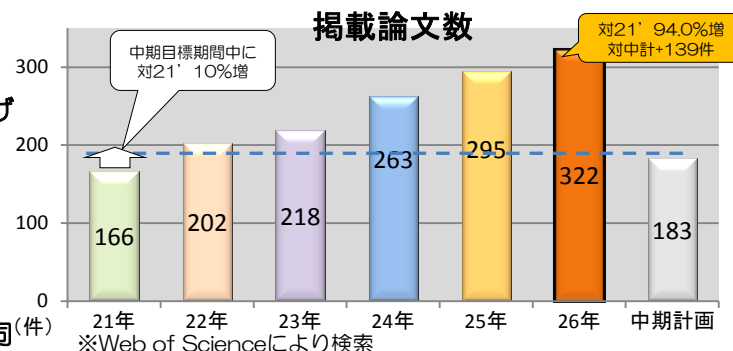
◆評価項目3：担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

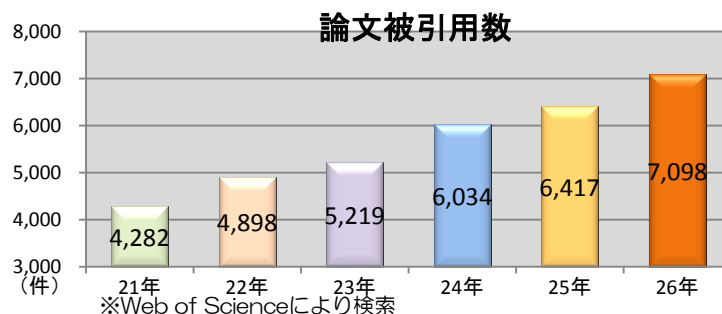
○疾病に着目した研究 (P27)

- ①日本におけるエイズ関連認知症の統一診断法をACC主導で確定し、多施設共同研究を開始
- ②HIV・エイズの新しい診断法開発のため乾燥血液を用いた郵送検査システム立ち上げ
- ③年間117例ものHIVの新規感染者について、耐性検査を実施し薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を実施
- ④C型肝炎の治療効果に関与するHCV薬剤耐性変異検出系を開発
- ⑤B型慢性肝炎の発症機序、B型肝炎の発症に関与するHLA領域を同定
- ⑥カルバペネム耐性及びアミノグリコシド高度耐性を示す多剤耐性緑膿菌の日本国内の医療機関での蔓延状況を報告
- ⑦エボラ出血熱に対し、ファビピラビル (T705) による治療・予防に関する多施設共同研究を計画し、センター内倫理委員会で承認
- ⑧糖尿病患者登録データベースに8,000人以上登録し、糖尿病患者の実態把握を実施
- ⑨治験を含む臨床研究の合計実施数 400件



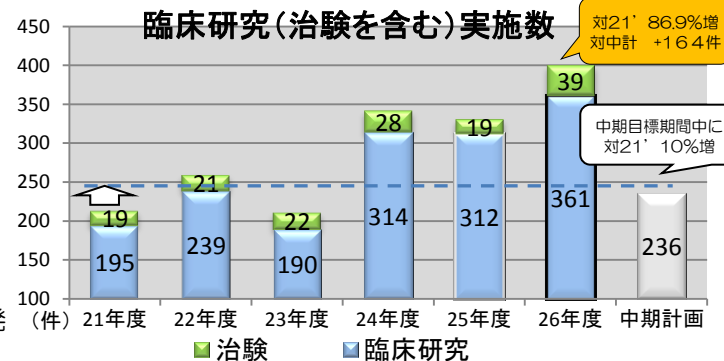
○均てん化に着目した研究 (P39)

- ①国内で70年ぶりに発生したデング熱について26例の診療を行い、その知見を公開することで、先進国における流行リスクについて疫学情報を発信
- ②エボラ出血熱への対応として診療の手引きを作成し公開
- ③エイズ医療に係る情報を医療従事者向けにE-learning形式で公開
- ④かかりつけ医向け及び糖尿病専門医向け糖尿病標準診療マニュアルの改訂・公開
- ⑤肝炎について最新情報をホームページで公開 (PV数は対前年度約48%増)



○国際保健医療協力に関する研究 (P45)

- ①「グローバルヘルスワーキンググループ」に参画し、平成28年のサミットに向けてユニバーサルヘルスカバレッジに関する研究を実施
- ②国際保健医療政策研究体制懇談会を開催し、提言の中間取りまとめ
- ③開発途上国におけるHIV対策について、コホート調査や母子感染予防、財政等について研究を開始
- ④仏語圏アフリカ6カ国 (ベナン、ブルンジ等) における保健医療人材の育成、配置、定着を規定する因子に関する研究を進め、各国の人材施策立案に貢献
- ⑤ベトナムでのインターネットを使った開発途上国向け生活習慣病予防プログラムを開発
- ⑥WHOからの依頼によりラオスにおける新ワクチン導入の費用分析調査
- ⑦海外拠点を活用した共同研究の推進



※臨床研究：当該年度に倫理委員会で承認された件数
治験：当該年度に新規受託した件数

◆評価項目4：高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○高度先駆的な医療の提供 (P52)

- ①HIV・エイズ患者に対し個々人の病態に即したテーラーメイド医療を269例実施
- ②エボラ出血熱に対しファビピラビル（T705）による治療・予防に関する多施設共同研究を計画し、センター内倫理委員会で承認
- ③C型慢性肝炎に対する抗HCV薬に関与するHCV遺伝子変異を高感度に検出する方法を開発
- ④連続血糖測定が可能なシステムを活用し治療方針を策定するテーラーメイドの糖尿病治療の実施
- ⑤重症低血糖発作を合併するインスリン依存性糖尿病に対する脳死及び心停止ドナーからのシングルドナー臍島移植のための体制整備
- ⑥平成26年度は、高度先駆的医療として感染症等に関する**先進医療新規技術3件**を取得するとともに、先進医療既存技術は2件取得及び3件を申請準備

【平成26年度に取得した先進医療新規技術3件】

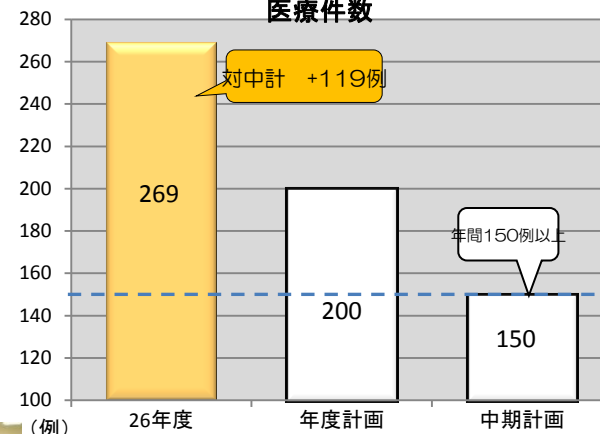
- ・FDGを用いたポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影による不明熱の診断
- ・Verigene®システムを用いた敗血症の早期診断
- ・腹膜偽粘液腫に対する完全減量切除術における術中のマイトマイシンC腹腔内投与及び術後のフルオロウラシル腹腔内投与の併用療法
- ・平成26年度は、先進医療を148症例に対し実施

- ⑦医師主導治験を2件実施中



FDG-PET/CT

HIV・エイズ患者に対する病態に即した医療件数



テーラーメイドの糖尿病治療延件数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
35	82	200	335	414

○医療の標準化を推進するための最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 (P54)

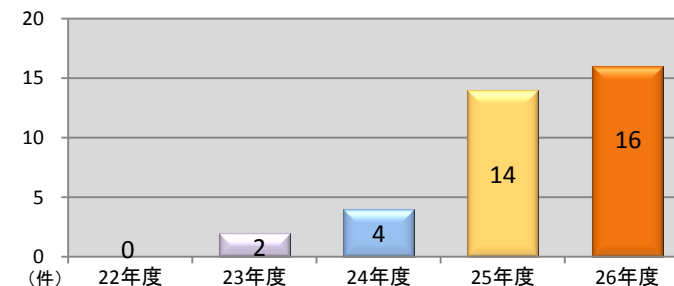
- ①関係学会等との連携により当センターが直接的または間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成した診療ガイドラインに研究成果（16件）が採用

（平成26年度に採用された主なガイドライン）

- ・ Dengue 熱診療ガイドライン（厚生労働省）
- ・ “Guidelines for the use of antiretroviral agents in HIV-1-infected adults and adolescents” Developed by the HHS Panel (revised on May 1st, 2014)（米国保健福祉省）

- ②SS-MIX2（Standardized Structured Medical Information Exchange 2：標準的電子カルテ情報交換システム）を導入し、医療情報インターフェースの相互運用性を確保し、医療情報の標準化を推進し、糖尿病等の症例登録に関する検証等を実施

診療・治療ガイドライン等に寄与した臨床試験数



◆評価項目5：患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供【自己評価：B】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○患者の自己決定への支援 (P58)

- ①カルテの開示請求に対する適切な対応
カルテ開示件数 平成26年度122件←平成22年度69件
- ②個人情報保護研修会の開催
- ③患者相談窓口の支援
- ④セカンドオピニオンの実施状況の推移(件)

中期計画	25' 計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
180	200	241	231	211	242	263

○患者等参加型医療の推進 (P59)

- ①患者自身が参加する患者確認の徹底による医療安全体制の確保
(診察開始前等に患者自身がフルネームと生年月日を申告)
- ②保険証確認窓口を設け会計待ち時間に確認することで待ち時間短縮に関する患者満足度が向上
- ③患者サービス推進委員会の定期的開催
- ④病棟クラークによる入院手続き等の説明など体制確保
- ⑤外来診療予約時間の設定の見直しや、紹介患者の受付時間の延長
- ⑥患者満足度調査を踏まえたサービスの改善
- ⑦意見箱の意見内容及び対応状況をホームページで公開・活用
- ⑧ボランティア関係団体などの訪問や説明会を開催し積極的なボランティアの募集活動を実施(ボランティア登録数25人)

○チーム医療の推進 (P65)

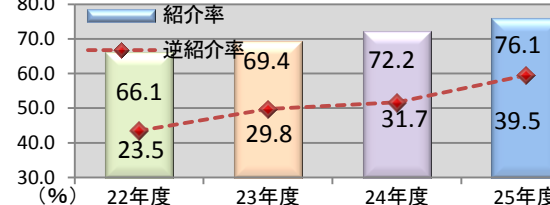
- ・多職種連携及び診療科横断によるチーム医療として年間3,205件の
回診又はカンファレンスを実施



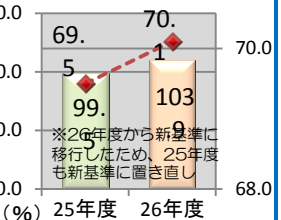
○入院時から地域ケアを見通した医療の提供 (P66)

- ・国府台病院精神科病棟の急性期基準取得に伴い、地域の生活支援事務所との関係を強化
- ・近隣の医療機関等が参加可能なリトリートカンファレンス開催
- ・地域医療連携の強化により紹介率、逆紹介率が向上

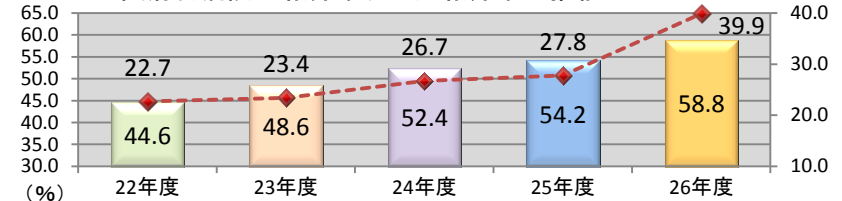
センター病院の紹介率及び逆紹介率の推移



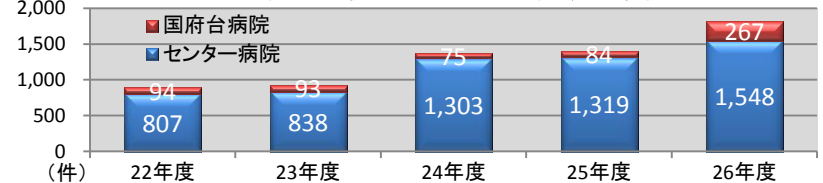
センター病院推移(新基準)



国府台病院の紹介率及び逆紹介率の推移



画像診断機器の共同利用件数の推移



○医療安全管理体制の充実 (P70)

- ①医療事故再発防止の観点から、平成26年度に検査マニュアル整備、研修医等への指導体制見直し等を行うとともに、医療安全マニュアルの大幅改訂・各部署への医療安全担当者(リスクマネージャー等)178人の大幅な配置増を実施
- ②リスクマネジメント委員会(毎月)及びリスク分析小委員会(月2回)を開催し、ヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議、情報共有の改善を図った
- ③ポケットマニュアルを改訂し全職員に携帯を義務づけ
- ④医療安全・院内感染研修会を8回開催(職員の受講率ほぼ100%)
- ⑤院内感染対策地域連携病院等とのカンファレンスを実施

○客観的指標等を用いた医療の質の評価 (P73)

- ①26年度から医療品質向上を目的に医療品質管理センターを設置
- ②医療の質をあらわす指標(Quality Indicator)の検討を開始
- ③抗HIV療法施行中患者のHIVコントロール率を客観的指標として評価

◆評価項目6：その他医療政策の一環としてセンターで実施すべき医療の提供

【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○救命医療の提供（P76）

①救命救急センターの状況

東京都内の救急搬送件数は5年連続第1位

救急車搬送患者数 11,300人

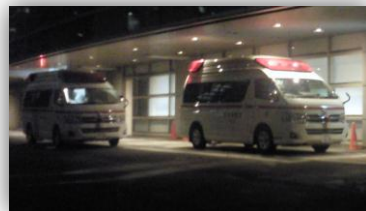
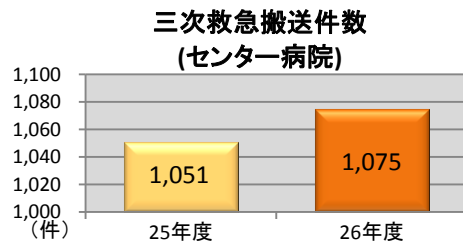
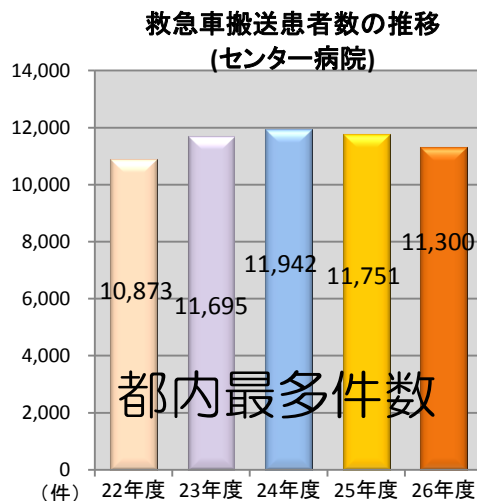
（都内全体では三次救急搬送件数が減
中での受入件数増）

※救急搬送依頼応需率は94.3%（前年93.3%）

②国府台病院精神科救急病棟新入院患者の うち重症身体合併患者の割合 13.9% （中期計画5%以上：対中計8.9%増）



救急搬送依頼に対する応需
率の推移（センター病院）



○国際化に伴い必要となる医療の提供（P76）

①エボラ出血熱に対する診療体制を確立し、国内第1例目の擬似症患者を受け入れるとともに、結果、国内で発症した7例のうち4例を診療

②平成26年10月から平成27年2月にかけて、毎週水曜日、全国各地の第一種感染症指定医療機関において、講義・机上訓練等を含む連携構築型の「一類感染症ワークショップ」を実施（19施設延べ2,050人参加）

③対応体制の強化をさらに加速させるため、平成26年11月、当センターにおいて、第一種感染症指定医療機関等の医療従事者を対象に「エボラ出血熱の流行から学ぶ感染症対策研修会」を開催（2回・延べ45機関87人が参加）

④国内で70年ぶりに発生したデング熱について26例の診療実施

⑤外国人患者への診療支援等を円滑に行うために国際診療部を設置する準備（国際診療部は平成27年度設置）

⑥医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業で拠点病院に選定

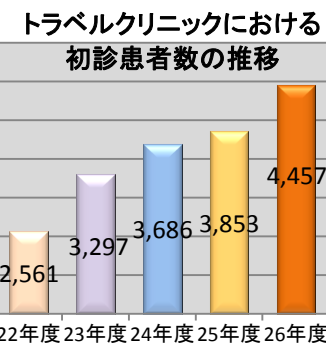
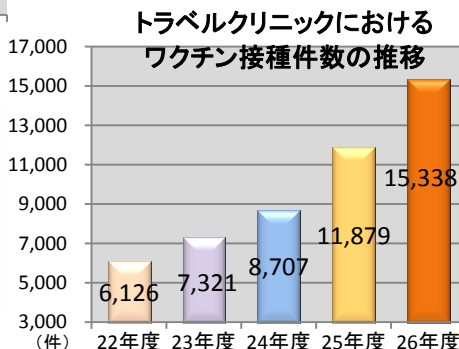
⑦海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談、帰国後疾患治療を実施 総初診患者数 4,457人（対前年度+604人） 帰国後疾患診療初診者数 490人（対前年度+25人） 入院患者数 188人（対前年度+58人）

⑧成田空港検疫所及び東京検疫所との連携による黄熱ワクチン接種を実施

⑨政府のミャンマー難民受入に伴う健康診断の実施

⑩総合感染症後期研修プログラムにより、熱帯感染症管理や院内感染症 コンサルテーションなどに関する研修を実施

⑪トラベラーズワクチン講習会の実施



◆評価項目7：人材育成に関する事項【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

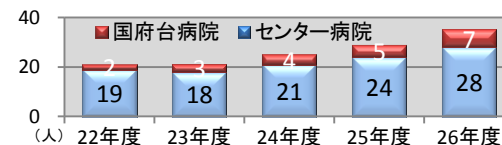
○リーダーとして活躍できる人材の育成 (P80)

- ①エイズ・結核・マラリア等に対する国際的な人材を養成するための「総合感染症レジデントプログラム」を実施
- ②産婦人科及び小児科研修を対象とした「国際臨床レジデントプログラム」及び一般レジデントを対象とした「国際保健医療協力レジデントプログラム」を実施
- ③医療従事者を対象とした「国際保健医療協力研修」・「短期集中講座」の実施
- ④後期研修カリキュラムに医学研究の基礎的な方法論を実地に修得するコースを実施、また、国府台病院総合内科において総合的臨床研究医を育成
- ⑤思春期精神保健研修を実施し、心身の総合的医療の人材育成
- ⑥センター病院の初期臨床研修マッチングは引き続き市中病院中全国上位
- ⑦国府台病院の初期臨床研修第一希望者倍率は千葉県上位(22年度1.3倍→26年度1.8倍)
- ⑧看護師の卒後臨床研修を実施
- ⑨連携大学院を通じての学位の取得支援として東京大学、横浜市立大学及び順天堂大学等に加え、平成26年度には帝京大学、慶応大学及び東北大学と協定を締結
- ⑩外部講師による研究所セミナー、若手会、病院一研究所連絡会議の定期開催
- ⑪研究所において、人事流動性を高め若手研究者の活性化を図るため、若手のテニュアトラックシステム導入などの取組を実施
- ⑫海外プロジェクトを通じた国際的な日本人リーダー育成、途上国リーダーの研修

○モデル的研修・講習の実施 (P86)

- ①エボラ対策として平成26年10月～翌年2月にかけて、毎週水曜日、全国各地の第一種感染症指定医療機関において、講義・机上訓練等を含む連携構築型の「一類感染症ワークショップ」を実施(19施設延べ2,050人参加)
- ②エボラ対応体制強化加速のため、平成26年11月、当センターにおいて、第一種感染症指定医療機関等の医療従事者を対象に「エボラ出血熱の流行から学ぶ感染症対策研修会」を開催(2回延べ45機関87人が参加)
- ③西アフリカにエボラ出血熱対策で派遣される医師を対象とする派遣前研修
- ④全国のエイズ拠点病院などの医師・看護師などを対象とした研修会、出張研修
- ⑤全国の医師を対象に輸入感染症講習会
- ⑥ワクチンの教育振興の一環としてトラベラーズワクチン講習会
- ⑦全国の肝炎拠点病院の医師・看護師などを対象とした研修会
- ⑧「糖尿病診療一最新の動向一」と題した医師・医療スタッフ向け研修会
- ⑨心身の総合的医療の専門人材養成のため、児童思春期精神医療専門研修会や摂食障害研修
- ⑩ユニバーサルヘルスカバレッジに関する人材育成計画検討に着手 など

専門・認定看護師の推移



臨床研修医及びレジデント等の在籍者数の推移



センター外の医療従事者向け研修会等の推移



センター外の医療従事者向け研修会等の参加者数の推移



◆評価項目8：医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項【自己評価：A】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○ネットワーク構築の推進 (P92)

- 【HIV・エイズ】全国8ブロックのブロック拠点病院協議会を厚労省疾病対策課と合同で各ブロックにて開催し、最新医療情報の提供を行うとともに高度先駆的医療や標準医療の普及。中核ブロックとの連携会議を開催し情報交換
- 【肝炎】拠点病院間連絡協議会を2回、医療従事者向け研修会を4回開催し、全国70の肝炎拠点病院のネットワーク維持及び高度先駆的医療や標準的医療を普及
- 【児童精神】地域の医療・福祉・教育の専門機関が参加する児童精神科地域連携会議（年6回開催）を通じ、平成26年度までに184以上の症例データを蓄積
- 【国際保健】JICA、NGO、学会等を含むプラットフォームとしてBeyond MDGs Japanを開発、運営し、ミレニアム開発目標後の保健目標に関する検討

○情報の収集・発信 (P95)

【ホームページ】

- ・HIV感染症、輸入感染症(マラリア、デング熱、腸チフスなど)、肝炎及び糖尿病等に関する最新情報や、国際保健協力活動の経験や知見をまとめたテクニカルレポート等を随時ホームページで公開ホームページアクセス数 1,641万件 (対前年度+155万件)

【パンフレット等】

- ①国際保健及び国際協力についての啓発小冊子「ニュースレター」を発行し関係機関等に配布
- ②世界各国の研究者を対象としたリサーチブリテン（協力局の研究成果をまとめた英文レポート）発行。

【メディア等】

- ・エボラ出血熱やデング熱等に関する取材が増え、メディア取材応需件数は大幅に増加
- ・独自の番組「グローバルヘルス・カフェ」を制作し、ラジオN I K K E Iにおいて放送

【メディアセミナー】

- ・NCGMが取り組んでいる健康・医療の課題をメディア関係者と共有するとともに、専門家からの情報収集やメディア関係者からの質問対応等により、専門家としてのスキルアップを目的に平成25年度に引き続き26年度もメディアセミナーを開催

【研修会等】

- ①ACC、DCC、糖尿病情報センター、肝炎情報センター、国府台病院（児童精神）等では、研修会・協議会を開催し中核的な医療機関等へ最新の情報を積極的・効果的に提供及び交換を実施
(例) 第一種感染症指定医療機関等の医療従事者を対象に「エボラ出血熱の流行から学ぶ感染症対策研修会」を開催（2回・延べ45機関87人が参加）
- ②研究者を対象とするリサーチフォーラム（研究者会議）を定期開催
- ③国際保健に関する企業向けセミナーの開催（ミャンマー、カンボジア）

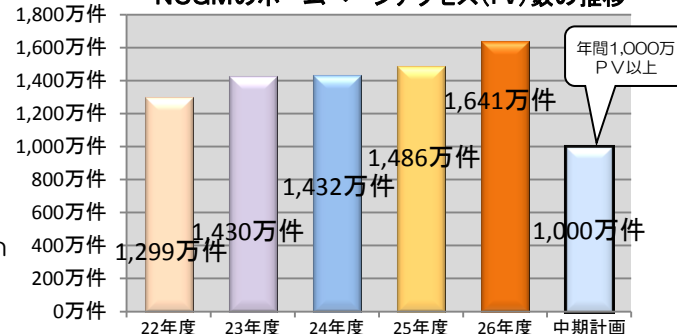
【シンポジウム】

- ・NCGMの取組を医療機関をはじめとした関係機関に周知し、理解を一層深めるため、第3回織田記念国際シンポジウム「耐性菌との戦い～医療・地域・未来を守る～」を開催し85人が参加

【市民公開講座】

- ・感染症や国際医療協力など、NCGMの取組状況を広く一般市民に周知するため、平成26年度も市民公開講座「医療の「国際化」を考える」を開催し430人が参加

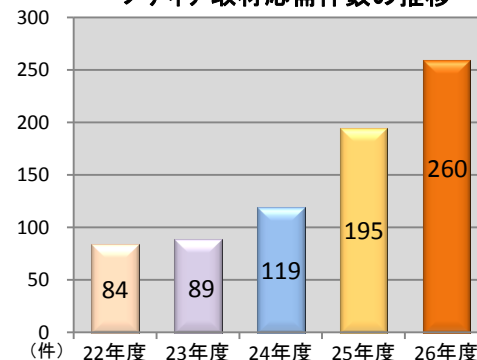
NCGMのホームページアクセス(PV)数の推移



ホームページアクセスの主な内訳(平成26年度)

・HIV・エイズのページ	77 万件
・感染症のページ	47 万件
・肝炎のページ	190 万件

メディア取材応需件数の推移



◆評価項目9：国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○国への政策提言 (P103)

- ①健康・医療戦略推進専門調査会、エイズ動向委員会、薬事審議会医薬品第一部会、厚生科学審議会蚊媒感染症に関する小委員会、院内感染サーベイランス運営委員会、参議院厚生労働委員会などに出席し専門的な立場から提言
- ②国際保健医療政策研究体制懇談会を開催し、提言の中間取りまとめ
- ③JICA、NGO、学会等を含むプラットフォームとしてBeyond MDGs Japanを開設・運営し、ミレニアム開発目標後の保健目標に関して検討
- ④肝炎対策のために、B型・C型肝炎疾患のインターフェロン公費助成のアウトカムに関する検証を実施
- ⑤WHO総会・執行理事会、世界基金理事会等の国際会議に政府代表団の一員として出席するとともに(31人)、政府対処方方針の策定等に専門的見地から寄与

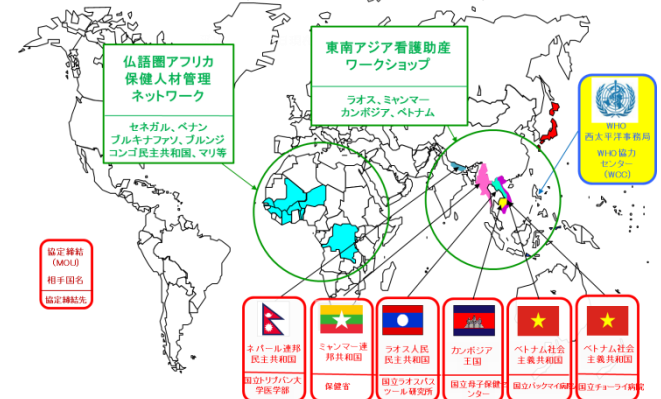
○公衆衛生上の重大な危害への対応 (P105)

- ①エボラ出血熱疑似症例本邦一例目を受け入れ、26年度中に4例を診療
- ②新感染症の発生に向けた訓練を実施（平成26年度は検疫所とエボラ出血熱疑似症例受け入れを想定した訓練も含め23回実施）
- ③全職員及び早稲田大学などの学生が参加した災害訓練を実施、災害マニュアルの改訂
- ④NCGMの国際緊急医療援助隊への26年度登録者数は29人
【東日本大震災復興支援における継続的取組】
- ⑤宮城県東松島市と保健衛生活動に向けた協定に基づき、2ヶ月に1回医師等を派遣し東松島市の保健衛生対策や復興計画策定に寄与（報告書「東日本大震災医療支援の記録」作成）
- ⑥宮城県石巻市教育委員会の依頼でトラウマを負った子供の精神科ケアを毎月実施

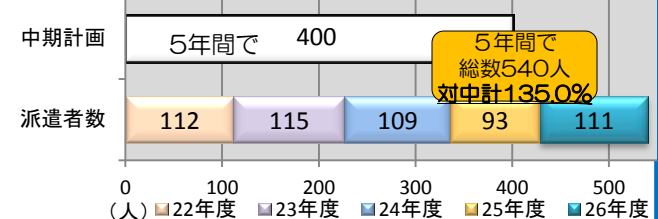
○国際貢献 (P107)

- ①平成26年10月～翌年2月にかけて、西アフリカに派遣される予定のある専門家を対象に、エボラ出血熱対策派遣前専門家研修を実施（3回・延べ29人参加）
- ②厚生労働省の「医療技術等国際展開推進事業」の受託準備
- ③開発途上国医療支援に向けたJAXAとの共同研究
- ④アジア、アフリカ等の開発途上国における保健システムの強化を図るため医師、看護師等の専門家を派遣 111人（WHO出向派遣を含む）
- ⑤各国保健省アドバイザー（大臣官房顧問、次官顧問）として、保健医療政策立案に参画（セネガル、コンゴ民主共和国、ラオス）
- ⑥国際機関、JICA等の調査研究・評価事業への派遣 27件
- ⑦WHO総会等国際会議に31人が参加するとともに、WHO等に対して84件の技術的提言
- ⑧WHO西太平洋事務局からWHO協力センターとして選定され、保健システムに関する研究や技術的助言を実施
- ⑨WHO西太平洋事務局のHIV/AIDS部門の技術パートナーとしてアジア太平洋地域や東南アジア地域等におけるHIV対策に寄与
- ⑩海外機関との協定(新たにミャンマー、ベトナム・チョーライ病院が追加)により、共同研究や人材育成等を実施
- ⑪アジア、アフリカ等の開発途上国からの研修生の受け入れ 330人
- ⑫国際保健基礎講座を開催し、日本全国から316人が参加

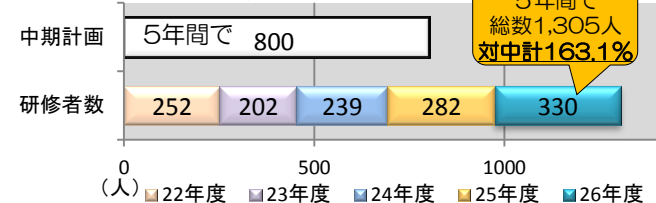
NCGMの保有する国際ネットワーク



専門家の派遣状況



研修生の受入れ状況



◆評価項目10：その他我が国の医療政策の推進等に関する事項(HIV・エイズ)

【自己評価：S】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○HIV・エイズ(P114)

- ①日本一のHIV・エイズ患者の診療実績 入院患者数 延べ 7,118人
外来患者数 延べ11,368人
- ②治療成功率が、UNAIDS(国連合同エイズ計画)が推奨する90%を大きく上回り、97.7%であった。
- ③HIV・エイズに関し平成25年度に唯一の国内施設として米国の国際共同臨床試験への貢献が認められ、平成26年度もエイズ・B型肝炎共感染者に対する米国主催の新たな多施設共同臨床試験に参加
- ④日本におけるエイズ関連認知症の診断のため、日本で統一した神経心理検査バッテリーを作成し、ブロック拠点を含む多施設によるネットワークを利用してエイズ関連認知症の共同研究(J-HAND研究)を開始
- ⑤その他外部からの診療等に関する相談件数 3,114件
- ⑥併用禁忌薬リストも掲載した患者教育用小冊子(患者ノート)を毎年更新・配布12,671冊
- ⑦エイズ拠点病院などへの研修を実施
医師・看護師を対象とした研修を4回、専門薬剤師研修を4回、歯科研修を4回、短期研修を1回
首都圏5カ所を含む国内施設の出張研修を8回実施
研修の受講者数も1,000人を突破(右図)
- ⑧ブロック拠点病院では逆紹介がほとんどないが、ACCでは均てん化の効果がみられ、逆紹介率が31.5%であった

HIV・エイズに関する研修・講習の実施数

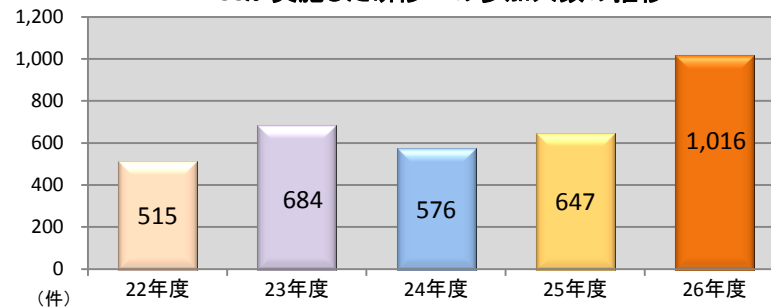
		26'計画	26'実績
従事者研修	医師・看護師	4回	4回
	薬剤師	2回	4回
	歯科	3回	4回
短期研修		1回	1回
出張研修	首都圏	4回	5回
	首都圏以外	3回	3回

- ⑨医療従事者が自己研修ができるよう研修内容をE-learningの形で公開
- ⑩ブロック拠点病院との連携支援
石川県立病院に対し医師を派遣し外来診療のサポートを継続
名古屋医療センターと名古屋大学及び仙台医療センターと東北大学との合同会議を継続して主催

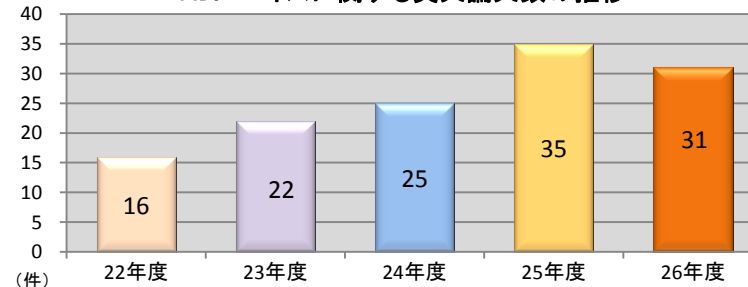
○被害患者等への対応(P115)

- ①被害患者の外来受診は血友病包括外来で実施
- ②血友病包括外来では消化器内科、整形外科医師による包括外来を実施
- ③他科連携によるカンファレンスの実施及びブロック拠点病院からの相談支援
- ④当センターで対応できない患者については、大学病院などと連携(平成26年度は長崎大学で脳死肝移植、東京大学で生体肝移植)
- ⑤被害患者の各種検査を、病状や体調などを勘案し適宜実施
- ⑥平成26年度の厚生労働科学研究費等の獲得状況は、24課題で1.9億円

ACCが実施した研修への参加人数の推移



HIV・エイズに関する英文論文数の推移



◆評価項目1 1：その他我が国の医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）【自己評価：A】

（ ）内の頁数は業務実績評価シートに対応

○看護に関する教育及び研究（P120）

【教育の充実】

- ①平成27年度に後期課程(博士課程)を開講するため、認可基準に適合するカリキュラム及び教育体制を整備し平成26年度に認定された
- ②政策医療に携わる看護管理者に求められる能力向上のため、認定看護管理者セカンドレベルを開講し24人が修了
- ③現任者教育として、看護研究、院内教育等の短期研修6コース（302人）を実施

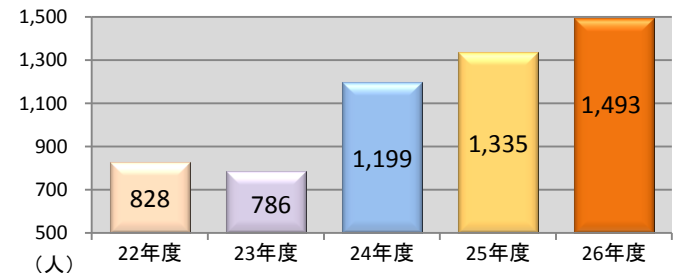
【良質な学生確保のための情報提供】

- ①オープンキャンパス(看護学部、研究課程部)及び公開講座を合計7回実施（中期計画：毎年3回以上）するとともに、キャンパスツアーを3回実施
- ②高等学校の進路指導教員を対象とした進路相談会及び高等学校における模擬講義の実施
- ③教員の相互派遣や情報共有等を進めていくため、平成26年5月に看護大学が清瀬市にある明治薬科大学及び日本社会事業大学と連携協定を締結

【研究の推進】

- ①臨床看護研究推進センターにおいて、NCの看護職員に対し臨床看護研究の指導を実施
- ②看護大学校の研究成果を外部に周知するための研究紀要を発行

公開講座等の参加者数の推移

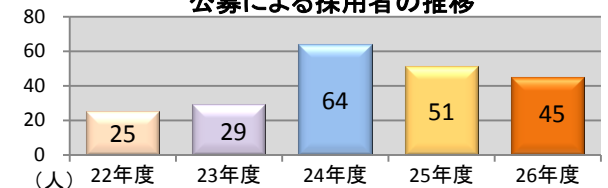


◆評価項目1 2：効率的な業務運営体制【自己評価：A】

○高度先駆的医療や臨床研究の推進などの体制整備（P124）

- ①病院における臨床研究を推進するため、病院の臨床研究部門に平成26年度はバイオバンク科や臨床ゲノム診療科を設置
- ②招へい型任期付職員、若手育成型任期付職員へ年俸制を導入するとともに、優秀な人材を公募により採用（45人（うち任期付研究員20人））

公募による採用者の推移



○組織の適正化、効率的な業務運営体制（P124）

- ①外国人患者への診療支援等を円滑に行うために国際診療部を設置する準備（国際診療部は平成27年度設置）
- ②ミッション達成に向け担当部門と責任を明確にした、複数副院長を設置（センター病院4人、国府台病院2人）
- ③理事会による重要事項の審議・決定、運営会議による効率的・効果的な業務運営、監査室による内部監査、監事による業務監査や各種委員会等の参加など適切なガバナンス体制による法人運営
- ④人材企画統括職によりセンター全体の看護師及び薬剤師の人材確保・育成などに取組を実施
- ⑤国府台病院及び看護大学校の事務の一部は戸山地区に一元化し、効率的・効果的な業務運営
- ⑥統括事務部が、事務全体を俯瞰した効率的・効率的な連携、総合調整等によりセンターの効率的な業務運営
- ⑦センター病院DPC室では、DPC請求の精度管理やコーディングの適正化を行いつつ、職員に対しDPCに関する知識の向上やコスト意識についての周知を実施してる。また、ベンチマークソフトによる他院とのDPC分析や、上位係数取得に向けた取組等を実施

◆評価項目13：効率化による収支改善・電子化の推進【自己評価：B】

() 内の頁数は業務実績評価シートに対応

○効率化による収支改善 (P130)

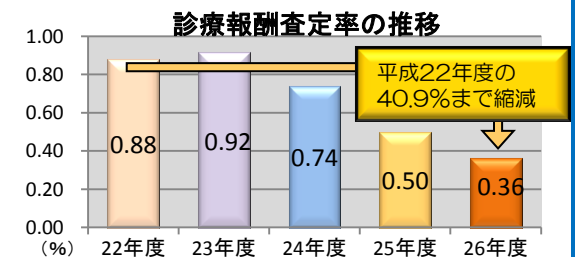
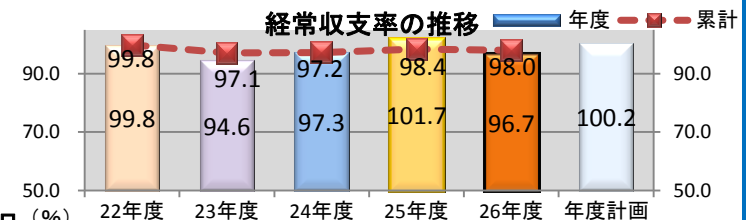
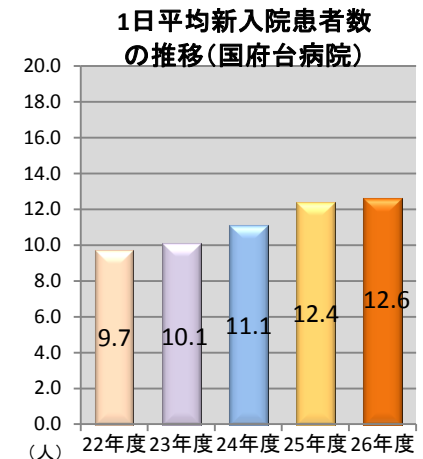
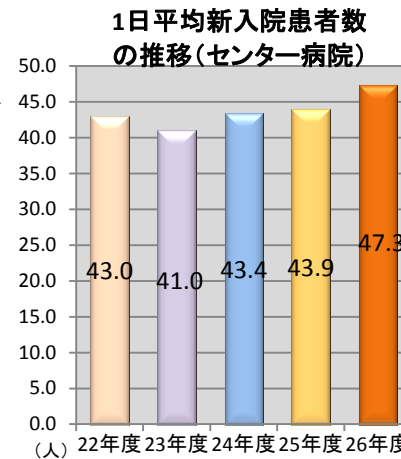
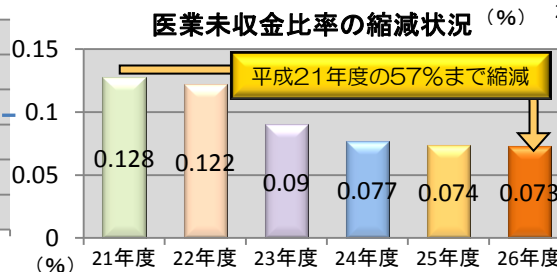
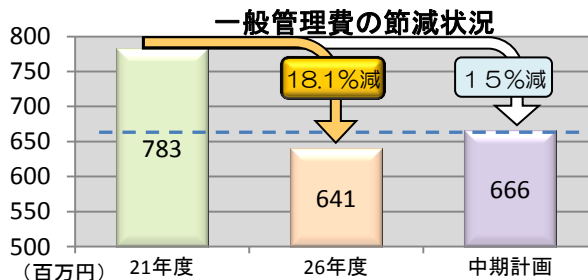
- 各部門の業務の特性を踏まえた職員の適正配置、外部資金受入や診療報酬基準の新規取得などの収益増、共同入札の実施や棚卸しの見直しによる材料費など削減及び業務内容の見直しによる委託費などのコスト削減に努め収支改善に向けた取組
- 平成26年度の医業収益は293.5億円(25年度285.8億円から7.7億円増収)
- 主な取組み内容

【収益関係】

- ①連携強化などにより入院・外来患者確保
- ②新生児治療回復室入院医療管理料（センター病院（H26.6））
- ③脳卒中ケアユニット入院医療管理料（センター病院（H27.1））
- ④精神科急性期治療病棟入院料1及び精神科急性期医師配置加算（国府台病院（H27.2）） など

【費用関係】

- ①NC及び国立病院機構との共同入札の実施（医薬品）
- ②後発医薬品の利用促進のため403品目（前年度363品目）を後発医薬品に切替
- ③SPDによる適正な在庫管理や定数の見直し
- ④医療機器保守内容の見直しによる保守料の削減
- ⑤業務内容の見直しによる委託費などのコスト削減
- ⑥未収金回収マニュアルの見直し及び督促体制強化により医業未収金比率を圧縮
- ⑦一般管理費の節減



○電子化の推進による業務の効率化 (P136)

- ①情報システムの効率化・安全対策等推進のため医療情報管理部門に専任で専門家を配置
- ②外部からの不正アクセス防御のためのソフトを更新しセキュリティを向上
- ③電子カルテシステムについては、センター病院では平成22年度に導入し、DPCシステムと連携したコーディング管理等を実施。国府台病院は平成26年3月に運用開始

○財務会計システム導入による月次決算の実施 (P137)

- ①財務会計システムによる適正な会計処理の実施
- ②電子カルテデータや物流データと連携した経営分析システムにより各種経営管理指標作成し経営改善のための資料として活用

◆評価項目14：法令遵守等内部統制の適切な構築【自己評定：A】

○内部統制体制の有効性に関する評価（P142）

- ・内部監査や監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による外部監査により内部統制体制の有効性について評価

○コンプライアンスの推進（P142）

- ・平成26年度に、研究の適正実施のため、研究ガイドライン（実験系）を新たに作成
- ・平成26年度に、民間研究資金の活用・適正管理の実施など、受入体制を整備

○監査室による内部監査の実施（P142）

- ・25年度の内部監査結果を踏まえた重点監査項目に基づき業務運営の適正性・効率性について監査を実施

○監事による業務監査・会計監査の実施（P143）

- ①理事会、運営会議などの法人運営の重要な会議への出席や関係部門担当役員からのヒアリングなどによる業務監査を実施
- ②会計監査人との定期的な懇談や監査法人監査の立ち会いなどの会計監査を実施

○会計監査人による外部監査の実施（P144）

- ・全地区において会計処理の適正性及び準拠性などの監査を実施

○契約事務の競争性、公正性及び透明性の確保（P145）

- ・外部有識者を含む「契約審査委員会」を毎月開催するとともに監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を開催（2回）

◆評価項目15：予算、収支計画及び資金計画【自己評定：A】

（ ）内の頁数は業務実績評価シートに対応

○自己収入の増加に関する事項（P150）

- 【寄附金】寄附金受入増加に向け寄附手続き等をホームページに公開
- 【受託研究】出来高払い制の導入など、委託しやすい環境を整備
平成26年度127百万円（対前年度+38百万円）
- 【競争的研究費】競争的研究費の獲得に向けた積極的な応募等
平成26年度1,635百万円（対前年度+352百万円）

○資産及び負債の管理に関する事項（P151）

- ・平成26年度は診療機能の更なる充実強化に向けたセンター病院新棟整備及び国府台病院外来管理治療棟整備のため、24億円の借り入れを行う一方、約定通り償還を行い、平成26年度末の長期借入金残額199億円（対前年度+13億円）

○施設・設備整備に関する事項（P154）

【戸山地区】

- ①外来棟改修などの「新棟整備第2期その他工事」を施工し、平成27年3月完成
- ②研究所の老朽化した熱源・空調設備を更新する「研究所A棟熱源棟更新整備工事」を施工し、平成27年3月完成

【国府台地区】

- 平成25年度から「外来管理治療棟整備工事」に着手し、平成27年3月完成

◆評価項目16：その他主務省令で定める業務運営に関する事項【自己評定：B】

○人事システムの最適化（P154）

- ①業績評価制度に基づき、職員の実績等を評価し給与に反映させ、業務遂行意欲の向上
- ②優秀な人材の確保や組織の活性化を図るため、国や国立病院機構等との人事交流を実施
- ③女性が働きやすい環境の整備
育児休業取得件数 平成22年度39件→平成26年度56件
時短勤務取得件数 平成22年度6件→平成26年度12件
- ④医師が本来の役割に集中できるよう看護師などの役割分担の見直し
- ⑤NCGMで開催された「女性医師のさらなる活躍を応援するシンポジウム（厚労省主催）」において、シンポジストとして医師1名が講演

○人事に関する方針（P156）

- ①二交替制の導入など勤務の多様性を取り入れワークライフバランスに考慮した職員の確保及び復職支援
- ②医師、看護師等の医療従事者の勤務実態に応じた諸手当の支給
- ③医師の負担の大きな原因となっている、休日・時間外・深夜の対応について改善を図るため、「時間外手術等従事手当」を平成26年10月に新設
- ④幹部職員など専門的な技術を有する者の採用は全て公募を実施

○その他の事項（P158）

- ・理事長と職員の意見交換等のためのタウンホールミーティングの開催
- ・センターのミッション達成に向けて理事長特任補佐会議を開催

6. 平成26年度の財務状況等

【貸借対照表】

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	952.7	負債	309.7
流動資産	123.1	流動負債	93.7
固定資産	829.6	固定負債	215.9
		純資産の部	金額
		純資産	643.1
資産合計	952.7	負債・純資産合計	952.7

(参考)

財政融資資金借入金残高 199.1億円 (対前年度+12.7億円)

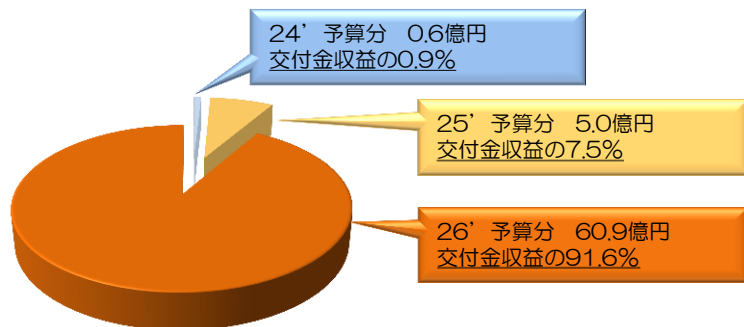
【損益計算書】

(単位：億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	396.3	経常収益	383.2
給与費	189.8	業務収益	307.3
材料費	94.5	運営費交付金収益	66.5
減価償却費	47.4	その他収益	9.4
支払利息	2.6		
その他経費	62.0		
臨時損失	1.3	臨時利益	0
		当期総損失	14.4

【運営費交付金の状況】 運営費交付金66.5億円(経常収益の17.4%)

1. 運営費交付金の収益化額の状況



2. 運営費交付金予算額の状況

(単位：億円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	84.5	75.1	71.3	69.1	63.2
対前年度	—	▲9.4	▲3.8	▲2.2	▲6.0

経常収支率	96.7%	総収支率	96.4%
-------	-------	------	-------

運営費交付金収益の内訳

(単位：億円)

区 分	26年度	25年度	26'-25'
◆研究・臨床研究	30.3	27.6	2.7
◆診療	1.6	1.6	0
◆教育研修、情報発信	19.0	20.4	▲2.9
◆国際協力	5.9	5.6	0.3
◆国立看護大学校	5.5	5.5	0
◆その他(退職手当含む)	4.2	7.2	▲1.5
◇合 計	66.5	68.0	▲1.5

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

7. 平成26年度の経営改善(対25年度増減の主なもの)

【収益関係】

○医業収益(入院収益3.1億円、外来収益3.9億円など)の増

○その他の収益の減(研修収益、教育収益、寄付金収益(▲7.3億円含む))

○運営費交付金の増減(運営費交付金収益▲1.5億円)

【費用関係】

○臨床研究・診療体制強化などに伴う給与費の増

○患者数の増や手術件数増などによる材料費の増

○減価償却費や医療機器保守料の増加などに伴う設備関係費の増

○退職給付費用の減

○患者数増等による委託費の増など

平成25年度経常利益
+6.5

(単位:億円)

+7.7

▲4.6

▲1.5

▲11.4

▲4.5

▲6.0

+3.1

▲2.4

平成26年度経常損失
▲13.1億円

平成26年度
臨時損益

▲1.3億円

平成26年度当期純損失 ▲14.4億円

◎医業収益の主な増理由等

- ・患者数の増加(1日平均患者数の前年度差)
(センター病院:入院▲2.3人、外来+44.4人)
(国府台病院:入院+1.7人、外来+1.4人)

【施設基準の取得等】

- センター病院
 - ・新生児治療回復室入院医療管理料(H26.6)
 - ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料(H27.1)
 - ・ハイケアユニット入院医療管理料2→1(H26.4)
 - ・新外来棟移転(H26.5) など
- 国府台病院
 - ・精神科急性期医師配置加算(H27.2)
 - ・精神科急性期治療病棟入院料1(H27.2) など

8. 財務状況の推移（中期計画との比較）

損益に係る中期計画と実績

■中期計画において「収支相償の経営を目指し、5年間で累計した損益計算書において、経常収支率100%以上」と定めたところであるが実績は、「5年間（22'～26'）累計の経常収支率は98.0%」経常収支の中期計画と決算額は、約36億円の計画未達であった。

①収益面においては5年間で68億円の運営費交付金収益の減があったものの、この間経営努力で医業収益等190億円の増となった。この結果、中計比122億円の改善が図られた。

②費用面においては、診療機能強化等に伴う人件費103億円と材料費82億円及び設備関係費57億円（合計242億円）の増があったものの、委託費及び経費等84億円の削減努力を行い、差引158億円の費用増になっている。

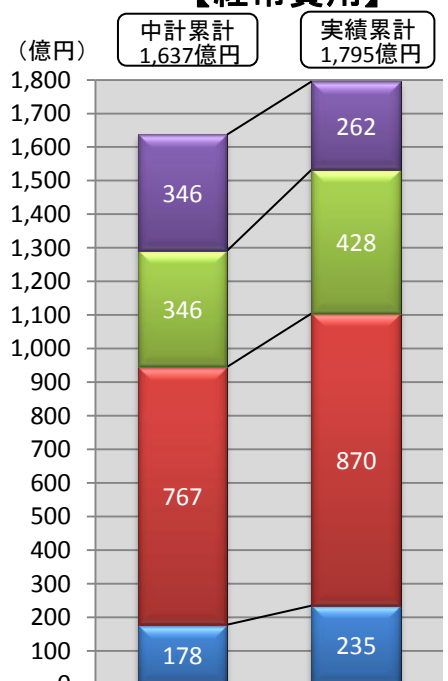
③この結果、経常収支の5年間の中期計画比較としては、収益は122億円の増に対し、人件費などの費用は158億円の増、差し引き約36億円の差異となっている。

■独法後の大型施設整備は一巡したことから、今後は一層、診療収入の確保、材料費の削減、一般管理費の削減等の効率化を図り、法人運営の財務基盤の強化を図る。

【経常収益】



【経常費用】



【損益計算書】

(単位：億円)

	22～26年度累計		
	中期計画(A)	決算額(B)	差引(B-A)
経常収益	1,638	1,760	122
業務収益	1,217	1,378	161
医業収益(再掲)	1,154	1,315	161
運営費交付金収益	416	348	▲ 68
その他の収益	5	34	29
経常費用	1,637	1,795	158
給与費	767	870	103
材料費	346	428	82
設備関係費	178	235	57
減価償却費(再掲)	138	190	52
その他の経費	346	262	▲ 84
経常収支	1	▲ 35	▲ 36
臨時利益	0	8	8
臨時損失	16	26	10
総収支	▲ 15	▲ 53	▲ 38

■運営費交付金収益 ■医業収益 ■その他の収益 ■設備関係費 ■給与費 ■材料費 ■その他の経費

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

9. 平成26年度事務・事業の実績

【主な実績】

() は、平成25年度実績

	単位	センター病院	国府台病院		単位	研究開発
1日平均入院患者数	人	674.7(677.0)	302.4(300.7)	外部研究費受入数	件	191(183)
うち一般病床	人	612.1(610.9)	172.9(172.7)	外部研究費受入額	千円	1,634,856(1,283,341)
うち結核病床	人	33.9(36.2)	—	受託研究受入数	件	29(38)
うち精神病床	人	28.8(29.9)	129.5(128.0)	受託研究受入額	千円	127,848(88,858)
1日平均外来患者数	人	1,774.2(1,729.8)	811.34(810.0)		単位	国際協力
1日平均新入院患者数	人	47.3(43.9)	12.6(12.4)	研修受入数(日本人)	人	244(124)
平均在院日数	日	14.3(15.4)	19.9(18.2)	研修受入数(外国人)	人	338(282)
うち一般病床	日	13.4(14.4)	16.6(15.2)	海外派遣数	人	111(93)
うち結核病床	日	60.6(70.0)	—		単位	看護大学校 (看護学部)
うち精神病床	日	29.7(27.1)	83.6(70.2)	受験者数	人	583(546)
時間外救急患者数	人	20,879(21,366)	3,242(3,325)	入学者数	人	101(103)
救急車による受入数	人	11,300(11,751)	1,039(1,029)	卒業者数	人	91(105)
臨床研修医受入数	人	94(94)	21(20)	NCへの就職率*	%	92.3(93.3)
治験実施症例数	件	144(187)	96(108)			

*NC：国立高度専門医療研究センター（6センター8病院）への就職率